

3 国内豚コレラ発生に伴い強化した野生いのしし抗体保有状況調査

埼玉県川越家畜保健衛生所

○杉山 公一・佐竹 吉人

I はじめに

豚コレラは、豚コレラウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で家畜伝染病予防法では家畜伝染病に指定されている。平成 30 年 9 月、岐阜県の養豚場で国内 26 年ぶりに発生し、平成 31 年 2 月末までに岐阜県、愛知県、滋賀県、長野県、大阪府において発生した。

また、今回に発生では、岐阜県と愛知県において野生いのししの豚コレラ感染事例が確認されており、野生いのししでの感染まん延及び養豚場へのウイルス伝播が懸念されている。

当所では、豚コレラの国内発生の防疫対策として、野生いのししの抗体保有状況調査の強化に取り組んだので、その概要を報告する。

II 管内の野生いのししを取り巻く状況

当管内の地理的特徴は、西部地域の大部分を山間部が占め、東に向けて平野部が位置している。野生いのししの生息域は、昭和 51 年度には山間部とその外縁部に限られていたが、平成 27 年度には丘陵地及び隣接する平野部まで拡大し、管内養豚場の周囲でも野生いのししが確認されるようになった。現在、管内の 8 市町 (①～⑧) において、いのししの農作物被害対策として有害鳥獣捕獲が実施されている (図 1)。

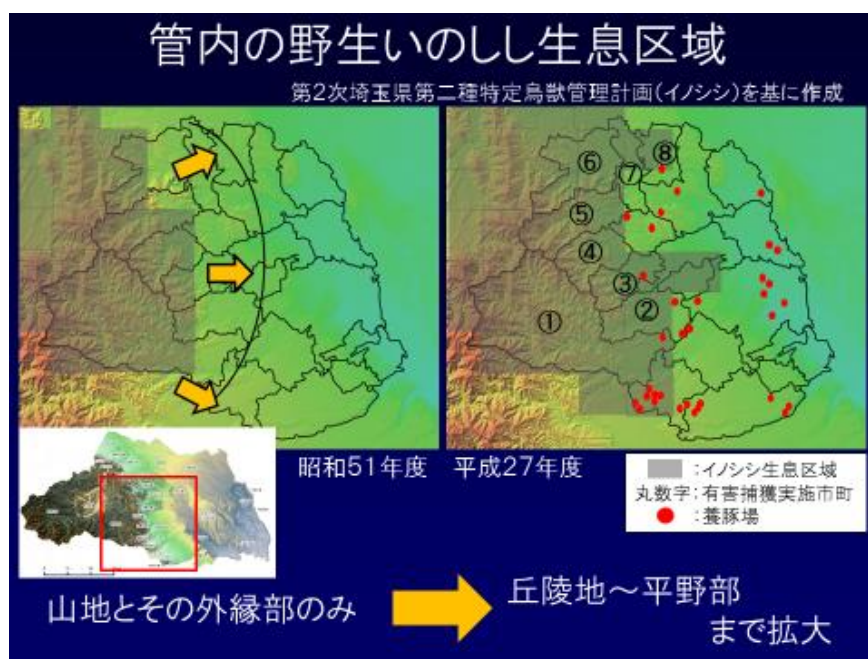


図 1 管内の野生いのしし生息域

III 当所のこれまでの取組

豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針（以下、防疫指針）に基づき、当所は関係市町及び猟友会と連携して野生いのしし抗体調査を実施してきた。当所、市町及び猟友会の協力体制については図 2 に示した。年度当初、当所から有害鳥獣捕獲を実施している市町農政課に血液採材を依頼し、猟友会を通じて提供された血液を用いて豚コレラの抗体検査を実施し、検査成績を市町あてに通知している。平時における野生いのししの調査に関しては平成 25 年の防疫指針の全部改正で削除されたが、当所は調査を継続し、市町及び猟友会との連携維持に努めてきた。



図 2 いのしし調査の協力体制

IV 野生いのしし調査の取組強化

平成 30 年 9 月の岐阜県での発生を受け、野生いのしし調査の検体数を増頭させるため、9 月 13 日に関係市町に対し、改めて協力依頼を書面で発出した。依頼の際に市町舎を訪問し、担当者に豚コレラの概要や本調査の意義や目的を説明し、本調査の協力を求めた。また豚コレラ以外の豚の伝染性疾患である、豚オーエスキー病（以下、AD）、豚繁殖・呼吸障害症候群（以下、PRRS）、豚丹毒、豚胸膜肺炎（以下、APP）について抗体検査を実施し、各疾患の浸潤状況を調査した（図 3）。

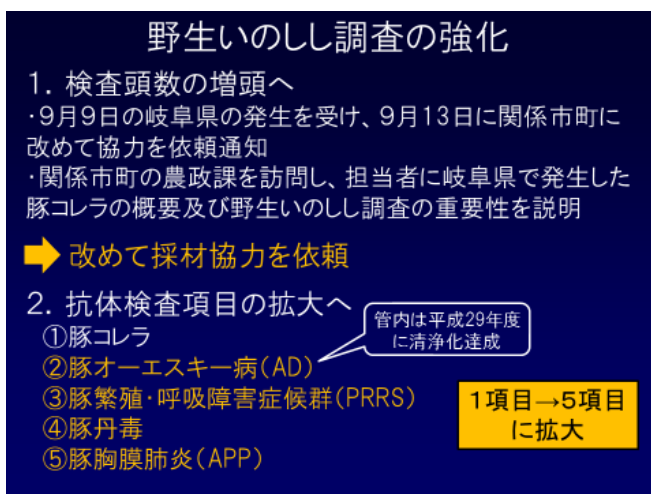


図 3 取組強化の概要

V 結果

1 採材頭数

過去 6 年間の年度別採材頭数を図 4 に示した。平成 30 年度は 10 月末現在までに 6 市町から 45 頭の検体提供があった。管内 8 市町のうち 2 市町については、血液の保管設備がないことや止め刺し後の血液の採材が困難であることを理由に検体提供がなかった。なお平成 30 年度に捕獲されたいのししの内訳は、雄が 17 頭、雌が 21 頭、不明が 7 頭、体重は 10kg～130 kg、推定年齢は 0.5 歳～4 歳であった。

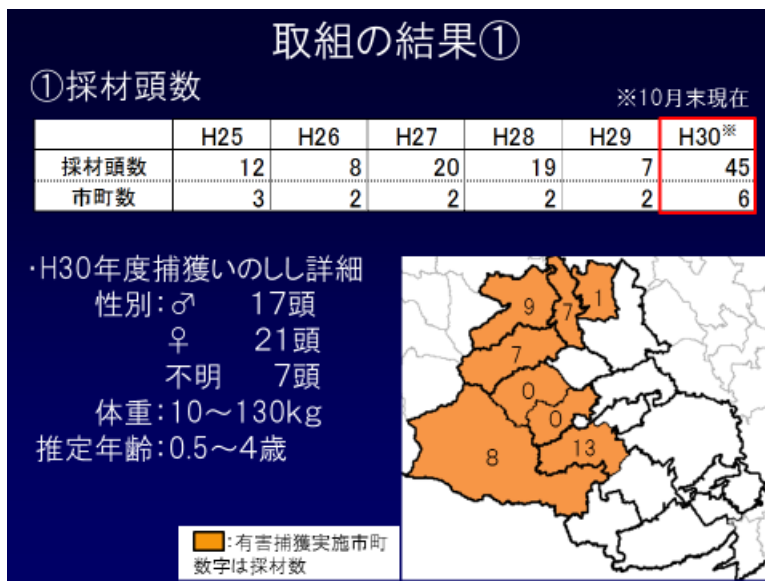


図 4 結果①：採材頭数

2 抗体検査成績

平成 29 年度及び平成 30 年度に提供された血清 52 検体を供試し、豚コレラ、AD、PRRS、豚丹毒、APP の 6 疾病について抗体検査を実施した。豚コレラ、AD、PRRS、APP については ELISA 法、豚丹毒はラテックス凝集試験をで実施し、いずれも市販されているキットを利用した。

検査成績は豚コレラ、AD、PRRS については全 52 検体が陰性であり、豚丹毒については全検体が陽性、APP は 52 頭中 31 頭が陽性で陽性率は 60%であった。本検査成績については市町へ通知し、猟友会を含む関係者で情報共有した（図 5）。

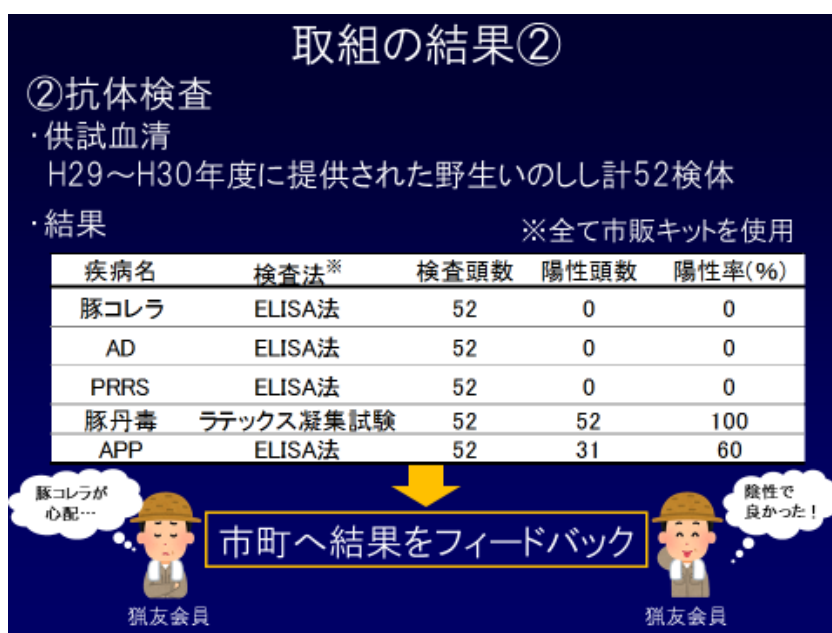


図 5 結果②：抗体検査結果

VI まとめと今後の展望

当所はこれまでも管内市町に野生いのしし調査への協力を依頼してきたが、実際に血液を提供する市町は限られていた。平成 30 年 9 月に発生した豚コレラを契機に野生いのしし調査の強化に取り組み、野生いのしし抗体保有状況調査で連携体制を再構築した結果、採材頭数増加に繋がったと考えられる。また余剰血清の抗体検査調査により、豚コレラ、AD、PRRS の清浄性を確認することができた。一方、豚丹毒及び APP は野生いのしし間で広く浸潤していることが示唆され、これらの病原体は野生いのししから飼養豚への接触感染の可能性もありうるため、豚飼養農場の野生動物侵入対策の重要性が再認識された。

豚コレラに感染した野生いのししの生息域が広域化しており、本調査は本県の感染状況を早期に把握するためにも重要であると考え。今後も市町及び猟友会と連携し、本調査を継続するとともに、豚飼養者への野生動物侵入対策を含めた飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導していきたい。

VII 参考文献

- 1) 豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針（平成 18 年 3 月 31 日農林水産大臣公表）